

中小企業 いばらき

【クローズアップ】

・第69回中小企業団体全国大会

November

11

2017
No.709

中小企業連携組織ブランド力向上事業
～県民の暮らし展示相談会・親子deおしごと体験～

あなたの町と暮らしに寄り添う 中小企業フェア

【主催】茨城県中小企業団体中央会 【後援】茨城県、茨城県信用組合、(株)日本政策金融公庫水戸支店、
(株)商工組合中央金庫水戸支店、(株)茨城新聞社、(株)茨城放送



写真 あなたの町と暮らしに寄り添う中小企業フェア
～県民の暮らし展示相談会・親子deおしごと体験会～

CONTENTS

クローズアップ	1
ニュースフラッシュ	8
インフォメーション	12
ワンポイントアドバイス	15
組合実務Q&A	17
業況レポート	18
中央会だより	20

発行所・編集発行人

 茨城県中小企業団体中央会

<http://www.ibarakiken.or.jp/>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 電話029-224-8030 (代)

JOYO CARD Plus

法人クレジットカード



法人
クレジットカードの
イトゴロ

領収書の整理や
振込手続きなどの
経理処理が軽減

支払いが
一本化され
管理が容易に!!

ETCカードは
何枚発行しても
手数料無料!!

お問い合わせ

常陽 クイック
ビジネスセンター



0120-310-863

【受付時間】平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)



常陽銀行

表紙の紹介

『あなたの町と暮らしに寄り添う中小企業フェア』

～ 県民の暮らし展示相談会・親子deおしごと体験会 ～

茨城県中小企業団体中央会

中央会は10月21日と22日の2日間、水戸市内原のイオンモール水戸内原（1階メインコート）で『あなたの町と暮らしに寄り添う中小企業フェア』を開催した。

この催しは、地域雇用の受け皿と地域活性化の主体として期待が寄せられる中小企業と消費者との交流を促進し、中小企業組合の役割や中小企業の「仕事」への理解を深めてもらうことが目的。「暮らし」にかかわりのある6つの組合が、その業務の展示と暮らしに関わる相談に応える相談コーナーを設けた。併せて、将来の日本を背負って立つ子供の職業意識の醸成と仕事の魅力を伝えるため、小学生を対象とした体験コーナー（「親子deおしごと体験会」）も行った。

暮らしの展示相談会では、「どこに相談すれば良いかわからなかったが、相談して悩みが解消された」、「工務店がすごく身近な存在になった」と好評を博した。「親子deおしごと体験会」は、定員枠が数分で満員になるなどの盛況ぶりで、真剣な眼差しで作業に取り組む子供たちの姿がみられた。参加した子供たちからは、「将来は大工さんになりたい」、「電気に興味を持った」という言葉も聞かれ、それぞれの仕事に魅力を感じていた。

〈出展組合による「親子deおしごと体験会」〉



協同組合いばらき大工棟梁の会
(マガジンラック製作)



茨城県塗装工業組合
(カラフルチョークボード製作)



水戸市再資源化事業協同組合
(紙漉きと資源物の分別体験)



茨城県電気工事業工業組合
(キットを使った電気の働き体験)



茨城県管工事業協同組合連合会
(水道配管で遊ぼう)



茨城県室内装飾事業協同組合
(リメイクシートで鉛筆立てづくり体験)

第69回中小企業団体全国大会

10月26日、長野県松本市のキッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）で「第69回中小企業団体全国大会」が開催され、全国から約2,500名の中小企業組合の代表者らが参加（本県からは37名が参加）しました。

本大会では、「団結は力 見せよう組合の底力！」～地方創生は連携による地域力アップと強力な発信～をキャッチフレーズに、実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化などを柱とする16項目の要望事項が決議されました。

本号では、大会の概要や決議された要望事項などを紹介します。



I 第69回中小企業団体全国大会の概要

- 開催日時 平成29年10月26日（木）
午後1時～4時
- 開催場所 キッセイ文化ホール
（長野県松本文化会館）
長野県松本市水汲69-2
- 主催 全国中小企業団体中央会
長野県中小企業団体中央会

<第69回中小企業団体全国大会プログラム>

1. アトラクション（アルプホルン）
2. 開会（午後1時）
3. 国歌斉唱、団体歌斉唱
4. 開会宣言
5. 開会挨拶
6. 開催地会長挨拶
7. 歓迎挨拶
8. 来賓紹介
9. 来賓祝辞
10. 議長・副議長選任
11. 議事
 - (1) 決議経過報告
 - (2) 議案上程
 - (3) 意見発表
 - (4) 議案採決
12. 大会宣言
13. 政党代表挨拶
14. 表彰式
15. 次期開催地発表
16. 大会旗継承
17. 次期開催地会長挨拶
18. 万歳三唱
19. 閉会挨拶
20. 閉会（午後4時）

開会挨拶では、大村功作全国中央会会長が「全国中央会は、全国の中小企業組合等とのネットワークを生かし、中小企業・小規模事業者の生産性向上、取引交渉力の強化、人材の確保・育成、国内外への販路拡大を支援し、地域経済の持続的な発展を図るための努力を続けている。しかし、個人消費の低迷、人口減少による人手不足と労務費コスト増などの課題が山積し、景気回復の恩恵を実感できる状況には至っていない。ご参集いただいた皆様には、今大会を契機に全国の約27,000会員組合との強い絆と連携を再確認し、大会決議の実現に向けた原動力となることを祈念するとともに、本会も全力でこれに取り組んで行く」と決意を表した。



挨拶する全国中央会の大村会長

続いて、開催地会長挨拶では、春日英廣長野県中央会会長が、「長野県での開催は、53回大会以来3回目となる。大勢の皆様を迎え開催できることにお礼を申し上げる」と関係各位の支援に謝意を示し、「中小企業は今、時代の変革期にどう対応していくかが問われている。本大会での決議事項実現に向け、中央会の英知を結集して実行する決意である」と述べた。



歓迎挨拶を述べる長野県中央会の春日会長

その後、阿部守一長野県知事と菅谷昭松本市長が歓迎の挨拶を行い、来賓として武藤容治経済産業副大臣、田畑裕明厚生労働大臣政務官、谷合正明農林水産副大臣が祝辞を述べた。



歓迎の挨拶を述べる阿部長野県知事



祝辞を述べる武藤経済産業副大臣

議事は、春日長野県中央会会長が議長となり進行。高橋晴樹全国中央会専務理事が決議経過報告を行うとともに議案（要望事項）を上程。服部正愛知県中央会会長が「実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」と題し意見を発表した。16項目の要望事項の議案採決が行われた後、吉江慎太郎長野県中小企業青年中央会会長が声高らかに大会宣言を宣した。また、政党代表挨拶では、山口泰明自由民主党組織運動本部長と富田茂之公明党経済産業部会長がそれぞれ挨拶した。



大会宣言を宣する吉江長野県青年中央会会長

表彰式では、優良組合43組合、組合功労者71名、中央会優秀専従者27名が受賞した。本県からは、優良組合として茨城県美容業生活衛生同業組合（二川哲男理事長）、組合功労者として面澤義昌氏（茨城県菓

子工業組合理事長）、優秀専従職員として本会の田口匡史主任が受賞した。

なお、次期全国大会開催は、平成30年9月12日（水）に京都府で開催されることが発表され、大会旗が大村全国中央会会長から渡邊隆夫京都府中央会会長へ承継された。

II 第69回中小企業団体全国大会の開催目的

我が国経済は、輸出関連企業の競争力の維持・改善やインバウンド需要などにより、地域の雇用環境が大幅に改善をするなど緩やかな景気回復基調を続けているものの、設備投資や個人消費などへの波及はまだ十分ではない。

中小企業は、技術革新や対外経済関係の大きな変化の渦中にあり、経営者の高齢化や人手不足など需給面の課題に直面しており、先行不透明感が増している。

こうした中、地域経済を担い雇用と暮らしを支える中小企業が、我が国経済の好循環の実現に寄与するためには、自らの事業環境の変化に対応し、生産性を向上させ、収益力を強化することが重要であり、そのためには、個々の経営努力に加えて、中小企業等連携組織の下に個々の力を結集し、積極果敢に行動していくことが強く求められている。

中小企業団体全国大会は、中小企業者で組織する全国約27,000組合等の意見を総意としてとりまとめ、内外に広く表明するとともに、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、次のテーマを掲げ開催するものである。

**団結は力
見せよう組合の底力!**

～地方創生は連携による地域力アップと強力な発信～

III 第69回中小企業団体全国大会で決議された要望事項

決議の全文は、全国中小企業団体中央会のホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）でご覧いただけます。

【背景・目的】

我が国経済は、緩やかな景気回復にあるといわれているものの、多くの中小企業・小規模事業者はその実感を得られないまま、人手不足の深刻化、経営者の高齢化、地域の疲弊、頻発する自然災害など多くの課題を抱え、その対応に苦慮している。

このような状況の中で、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けて、更なる生産性の向上が求められているが、そのためには個々の努力に加えて、連携・組織化による一層の支援の拡充が肝要である。

中小企業団体中央会は、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮して、IT活用、人手不足と事業承継を見据えた人材育成などをはじめとする積極的かつ多面的な支援により、我が



国経済及び中小企業・小規模事業者の持続的な成長に寄与すべく活動を展開していく。

国等は、そのための後押しとなるよう全国の会員組合等からの意見を踏まえた本決議事項の実現に取り組まれない。

I. 実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 景気回復を実感できる対策の加速化

- (1) 景気回復を実感し、持続的な成長と生産性向上に向けた対策の加速化
- (2) 地方創生交付金の拡充・恒久化
- (3) オリンピック・パラリンピック開催に向けた中小企業・組合等の活用拡大
- (4) 地域資源活用等による国内観光産業の振興と地域ブランドの発掘・育成強化

2. 中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充

- (1) ものづくり等補助金の継続
- (2) IoT等に取り組む中小企業への革新的技術の支援強化
- (3) ものづくり等の人材の育成・確保に対する支援拡充
- (4) 下請法による規制強化
- (5) 自主行動計画の拡充

3. 中小企業組合等に対する支援の拡充

- (1) 中小企業組合制度改善による組合員企業の経営安定と基盤強化への寄与
- (2) 「事業分野別経営力向上推進機関」への支援策の創設等
- (3) 経営革新等支援の拡充
- (4) 中小企業組合等連携組織に対する補助金制度の改善・拡充
- (5) 中山間地域における農・商・工・サービス業の連携・組織化振興策の拡充
- (6) 創業・起業の推進により雇用促進を図る企業組合への支援策の改善・強化
- (7) 高度化融資制度の利用拡大
- (8) 中小企業組合士の積極的な活用
- (9) 中央会に対する予算措置の拡充・強化
- (10) 中央会指導員等の人材育成の強化

II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 事業承継、事業再生・再編等に対する支援の拡充

- (1) 事業承継、事業再生・再編に対する支援の拡充
- (2) 小規模事業者持続化補助金等の拡充・継続

2. 官公需対策の強力な推進

- (1) 中小企業向け契約金額の達成に向けた取組み強化
- (2) 最低制限価格制度の導入と低入札価格調査制度の積極かつ適切な運用
- (3) 競り下げ方式の導入反対
- (4) 分離・分割発注の推進
- (5) 少額随意契約の活用と適用限度額的大幅引上げ
- (6) 「官公需総合相談センター」への財政支援の拡充
- (7) 官公需適格組合の受注機会の増大

- (8) 組合員企業からの監理技術者の在籍出向の積極かつ実効ある運用

3. 海外展開に対する支援の拡充

- (1) 海外市場への販路開拓支援の拡充
- (2) 人材育成への支援継続・強化
- (3) 外国人旅行客誘致に向けた施策の推進
- (4) TPPの早期見直しと広域経済連携協定等の加速化
- (5) 農林水産畜産業等の国内産業に対する支援の強化

4. まちづくりの推進・商業集積に対する支援の拡充、商取引の適正化

- (1) コンパクトシティの実現に向けた支援の強化
- (2) 魅力ある「まちづくり」の推進
- (3) 郊外開発行為に対するガイドライン策定及び指導の実行
- (4) 外国人誘致施策の支援の強化
- (5) 商店街の活性化に対するハード・ソフト支援措置の拡充
- (6) 地域商店街と行政が一体となった革新的な取り組み支援の強化
- (7) 商店街や共同店舗における起業・創業・第二創業、後継者育成支援措置の拡充
- (8) 優越的地位の濫用行為、不当廉売等の違反行為への実効性ある対応
- (9) インターネット販売、個人情報保護法・マイナンバー法支援強化
- (10) 改正割賦販売法の十分な周知徹底等の支援強化

III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 熊本地震、鳥取県中部地震、東日本大震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進

- (1) 十分かつ柔軟な財政措置
- (2) 中小企業等グループ補助金の継続
- (3) 資金調達の円滑化に向けた方策の継続
- (4) 雇用確保をはじめとする労働環境整備
- (5) 復旧・復興工事における中小企業組合への配慮
- (6) 観光分野に関する支援策の拡充
- (7) 豪雨等による災害に対する激甚災害指定措置の迅速化
- (8) 被災事業者の負担軽減を図るための税制特例措置の延長等

2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施

- (1) 避難地域の生活環境整備の加速化
- (2) 復興進度の違いに応じた幅広い支援強化
- (3) 適切な情報提供による風評払拭・風化防止対策の継続
- (4) 除染の着実な実行、中間貯蔵施設の整備と搬入の加速化、廃炉・汚染水対策の実施
- (5) 原発事故からの復興に向けた営業損害賠償の継続

3. 地域の防災・減災対策の強化

- (1) 国土強靱化計画の推進
- (2) 地域で備える災害に負けない物流システムの構築支援の推進
- (3) 事業継続計画（BCP）の策定の促進等



約2,500名が参加した会場内

IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 中小企業の資金調達の円滑化
 - ① 各種金融支援策の継続・拡充
 - ② セーフティネット保証の要件の維持・拡充
 - ③ 中小企業金融円滑化法後の出口戦略の継続
 - ④ 商工中金の役割・機能の強化
 - ⑤ 日本政策金融公庫の公的金融機関としての機能の維持・強化
 - ⑥ 信用組合に対する支援強化
 - ⑦ 高度化融資制度の活用拡大
 - ⑧ 小規模事業者経営改善資金融資制度の拡充・強化
 - ⑨ 倒産防止共済の貸付制度の見直し
 - ⑩ 中小企業・小規模事業者の事業承継の金融支援
- (2) 成長戦略を実現するための金融支援の実施
 - ① 経営者保証ガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及
 - ② 経営革新等支援機関と国、自治体、専門家の連携強化
 - ③ 信用保証協会の審査の弾力化、迅速な手続き、各種保証制度のPRの拡充等
 - ④ 地域密着型金融の推進

2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 中小企業の生産性向上に資する税制の強化
 - ① 中小企業等経営強化法による固定資産税の特例措置の拡充及び恒久化
 - ② 中小企業の賃上げを促進する所得拡大促進税制の強化
 - ③ 中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率の引下げ
 - ④ 中小企業への外形標準課税の適用拡大反対
 - ⑤ 減価償却制度の定額法への統一反対
 - ⑥ 固定資産税と事業所税の廃止
 - ⑦ 地球温暖化対策税の用途拡大及び森林吸収源対策等の新税導入反対
 - ⑧ 中小企業への留保金課税の拡大反対
 - ⑨ 中小企業における欠損金の繰越控除の利用制限反対及び欠損金の繰戻還付制度の適用期限の延長
 - ⑩ 個人事業税の事業主控除額の引上げ及び青色申告控除の拡充
 - ⑪ 退職給付引当金や賞与引当金等の損金算入規定の見直し

- ⑫ 役員給与の全額損金算入
- ⑬ 創業時の中小企業の税制上の負担軽減措置及びベンチャー企業への投資促進税制の強化
- ⑭ 印紙税の早急な廃止
- ⑮ 軽油引取税の免税措置の恒久化
- ⑯ ガソリン税の特例税率廃止
- ⑰ 自社利用目的のソフトウェア（無形固定資産）に係る償却年数の短縮
- ⑱ 指定寄附金の範囲及び損金算入限度額の更なる拡大
- ⑲ 車体課税の抜本的見直し及び軽減
- ⑳ 中小法人の交際費の全額損金算入
- ㉑ 省エネルギー・再生可能エネルギーへの投資促進のための税制措置
- ㉒ 海外展開のための受取配当金の全額益金不算入及び費用等の税額控除措置
- ㉓ 少額減価償却資産の全額損金算入の恒久化及び拡大
- ㉔ 各種政策的補助金の益金不算入
- ㉕ 産業廃棄物税の減免措置
- ㉖ 雇用促進税制の適用期限の延長
- ㉗ 障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長等
- (2) 事業承継税制の拡充
 - ① 取引相場のない株式評価方法の抜本的見直し
 - ② 事業承継税制の大幅な拡充
 - ③ 個人事業者等の事業用資産に係る承継時の負担軽減の特例措置
- (3) 消費税対策の継続・強化
 - ① 複数税率及び適格請求書等保存方式（「インボイス方式」）の導入反対
 - ② 消費税の適正かつ円滑な価格転嫁の徹底
 - ③ 消費税の外税表示の恒久化
 - ④ 外国人旅行者向け消費税免税制度における、電子情報化等の手続きの簡素化
 - ⑤ 個別消費税（ガソリン税、自動車取得税、酒税、タバコ税）や印紙税に係る消費税の二重課税の早期解消
 - ⑥ 申告時期の延長等
 - ⑦ 事業者免税点の引上げ及び簡易課税制度の適用事業者の範囲の拡大
- (4) 地域の活性化に資する中小企業の負担軽減
 - ① 商業地における空き店舗に対する固定資産税・都市計画税の減免
 - ② 商業地などの宅地に係る固定資産税の負担調整
 - ③ 関税制度の見直し等
 - ④ 認定特定民間中心市街地経済活力向上計画に基づく不動産取得等に対する登録免許税の軽減措置の延長
- (5) 組合関係税制の強化
 - ① 中小企業組合（企業組合、協業組合も含める）の法人税の軽減税率を引下げと恒久化及び適用年間所得の撤廃
 - ② 組合の設備廃棄、設備集約化に対する減免措置



- ③ 企業組合における設立後5年間法人税免除などの税制措置
- ④ 組合員の倒産等により、団地組合が団地内不動産をやむなく一時取得する場合の登録免許税・不動産取得税及び固定資産税の減免措置
- ⑤ 事業協同組合等に対する法人住民税（均等割）の一律の軽減税率の適用
- ⑥ 地震保険料控除制度の対象拡大
- ⑦ 共同施設の借入金償還に係る賦課金と減価償却費との差額への非課税措置
- ⑧ 集団化組合の共有土地評価替えに伴う減損会計の承認
- ⑨ 被災地の組合を支援する組合及び組合員の寄附金控除対象の拡大
- ⑩ 商品券の未引換分における収益計上時期の規定の見直し
- ⑪ 共済事業を行う中小企業組合の異常危険準備金の損金算入
- ⑫ 公共・公益性のある共同施設への減税措置
- (6) 納税環境整備等その他
 - ① マイナンバー制度の導入に伴うセキュリティ対策への支援措置の強化
 - ② 税法上の中小企業の基準の見直し

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 公設試験研究機関への技術開発支援機器の導入支援の拡充
- (2) 知的財産の保護と活用支援の強化
- (3) 電力の安定かつ安価な供給の実現
 - ① 電力等エネルギーコストの軽減等
 - ② 安全が確認された原発の再稼働
- (4) 省エネ・新エネ支援の拡充
 - ① 徹底した省エネ・新エネ対策の推進
 - ② 中小企業・小規模事業者の省エネ設備導入支援の継続・拡充
 - ③ 中小企業組合向け省エネ補助制度の創設
- (5) 環境対応への支援の拡充
 - ① 環境配慮型経営の取組み支援
 - ② 産業廃棄物処理に対する支援強化
 - ③ 中小企業の実態を踏まえた土壤汚染対策の実施
 - ④ chemSHERPA（ケムシエルパ）の周知及び導入・活用支援の強化
 - ⑤ HACCP導入に向けた支援の創設

4. 卸売・小売業、サービス業、物流業に対する支援の拡充

- (1) 卸売業・小売業支援の拡充
 - ① 卸売業の振興・育成の推進
 - ② 卸商業団地の活性化
 - ③ 市街地や商店街における包括的な駐車場施策の推進
- (2) サービス業対策の強化
 - ① インバウンド需要に対応するための支援の拡充
 - ② 観光立国実現に向けた誘致に対する支援の強化
 - ③ 医療分野と中小サービス業との連携の取り

組みへの支援の強化

- (3) 物流対策の強化
 - ① 流通・物流業における適正取引の支援
 - ② 連携・協働による物流の効率化等支援の強化

5. 優越的地位の濫用に係る独禁法の執行強化

- (1) 優越的地位の濫用に係る独禁法の執行強化
- (2) 独禁法の審査手続きにおける事業者の適正手続き保障
- (3) 独禁法の課徴金制度の見直し

6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進

- (1) 働き方改革の推進に向けた中小企業への配慮
 - ① 時間外労働の上限規制等の見直し
 - ② 同一労働同一賃金に関する法令整備
- (2) 中小企業の人材確保・定着支援の強化
 - ① 建設業、運輸業、小売業、サービス業など人手不足業界に対する積極的な就労支援
 - ② 中小企業における若年者の人材確保・定着支援及び女性・高齢者等の就業支援策の強化
 - ③ インターンシップに取り組み中小企業への支援策の強化
 - ④ UIJターン等による地方中小企業の人材確保
 - ⑤ 共同保育施設への助成・支援
- (3) 地域の中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
- (4) 雇用保険制度の見直し
 - ① 雇用保険二事業の事業費管理の徹底と見直し
 - ② 雇用保険率の引下げ
- (5) 障害者雇用に対する中小企業支援策等の拡充
- (6) 国等による職業訓練機能の拡充・強化
- (7) 新たな外国人技能実習制度の円滑な施行
 - ① 外国人技能実習法の円滑な施行への支援
 - ② 外国人技能実習機構による諸手続の円滑化
 - ③ 技能実習2号移行対象職種拡大
- (8) 社会保障制度の見直し
 - ① 社会保障制度改革に当たっての中小企業への配慮
 - ② 健康保険料の安易な引上げ反対と協会けんぽ等の財政安定のための支援



大村全国中央会会長から渡邊京都府中央会会長への大会旗継承



中小企業団体の発展等を祈念し、全員で万歳三唱

第69回中小企業団体全国大会 被表彰者のご紹介（茨城県の組合関係者）

優良組合

茨城県美容業生活衛生同業組合

理事長 二川哲男

設立年月日 昭和32年12月25日

組合員数 1,067人

専従者数 3人

主な共同事業 共済に関する事業

技能向上並びに技能者の養成に関する事業



美容技術専門学院の運営をはじめ、税務会計・衛生管理・技能向上等に関する研修会を開催、また、各種共済事業を実施し組合員の経営安定に努めるとともに、訪問美容等の社会貢献活動を積極的に推進、利用者やその家族の不満に対応するべくホスピタリティ向上に向けたフォローアップ講習会を開催するなど、業界の振興・発展と組合員の地位の向上、地域住民の生活の安定に寄与。

組合功労者

面澤義昌

茨城県菓子工業組合 理事長

主な共同事業 教育情報提供

共同購買事業



永年、組合運営に尽力。技術向上、青年部育成に取組むほか、全国菓子博覧会への出店やいばらきスイーツフェアの開催を推進、また、県産品活用の新商品開発で差別化を図るとともに、地元大学と共同研究し統一パッケージ「茨城産素材使いいばらきのお菓子「いばらきさん。」」を作成、組合員の販路拡大に努める。中央会理事、全国業界団体役員に就任、県内中小企業、業界の振興発展に寄与。

大会宣言

宣言

本日、中小企業団体の代表二千五百名は、「団結は力
見せよう組合の底力！」と地方創生は連携による地域力
アップと強力な発信をスローガンに、日本有数の名峰
を臨む城下町、ここ長野県松本市に集い、約二万七千の中
小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共
に取り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者は、深刻化する人手不足や円滑
な事業承継、生産性の向上、頻発する自然災害など、数多
くの経営課題を抱えている。

こうした中、地域の経済・雇用を支える私達は、自らの
経営基盤を強化し、持続的に成長することが求められて
いる。そのためには、個々の努力に加えて、組合の持つ「つ
ながる力」を大いに発揮し、直面する課題に対して、全力
で取り組んでいかなければならない。

これには、国や地方公共団体による強力かつ継続的な
支援が必要である。よって、本大会の決議事項が早期に実
現されることを強く求める。

中小企業及び組合、そして中央会は、仲間達の努力が、
明日、一年後、十年後、五十年後、そして百年後の日本の
礎となるべく、積極果敢に行動することを決意する。

右宣言する。

平成二十九年十月二十六日
第六十九回中小企業団体全国大会